

しばた 市議会だより

第101号
平成23年
10月31日

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会



「スポーツの秋」にちなんだイベントが市内で開催されました。参加した子どもたちは走ったり綱を引っ張ったり…。元気いっぱいに競技に取り組みました。
(スポーツフェスタ、4公民館合同運動会にて)

- 24
ページ
○ 議会トピック
- 行政視察状況
- 編集後記
- 22
ページ～23
ページ
○ 12月定例会の日程(予定)
- 教えて?市議会の進め方!! ほか
- 20
ページ～21
ページ
○ 常任委員会審査状況
- 18
ページ～19
ページ
○ 市長への総括質疑、討論
- 16
ページ～17
ページ
○ 平成22年度決算審査状況
- 7
ページ～15
ページ
○ 一般質問
- 6
ページ
○ 市長からの行政報告
- 4
ページ～5
ページ
○ 議決結果
- 意見書の提出
- 2
ページ～3
ページ
○ 8月臨時会の主な内容
- 9月定例会の主な内容

目次

新庁舎建設に係る測量費等の補正予算案を可決

新庁舎の建設位置は地域交流センター駐車場

8月19日に臨時会が開催され、一般議案1件、補正予算議案1件が上程されました。うち、新庁舎建設予定地の地域交流センター駐車場の測量費等を盛り込んだ補正予算については、審議の結果、賛成多数で可決しました。

新庁舎建設をめぐるこれまでの経緯

市では、新庁舎の建設位置について、「現庁舎・図書館敷地」「地域交流センター駐車場」「中央高校グラウンド跡地」の3つの敷地を候補地に選定し、全世帯アンケートを実施し、また、新庁舎建設構想等策定委員会で意見を集約してきました。

市議会でも6月定例会以降、総務常任委員会で精力的に審議を続けてきました。

建設位置を地域交流センター駐車場とすることし、測量費等の補正予算案を提案

臨時会では、新庁舎建設に関する事業認定申請及び測量、調査委託等に係る経費として1600万円の補正予算が提案されました。

市長からは、「それぞれの候補地が持つメリット、可能性などを考えた時、いずれも捨てがたい魅力を持っており、その中から候補

地を絞り込むことは、まさに苦渋の選択だった。さらに、財源として合併特例債を活用するため平成27年度までに事業を完了しなければならず、そのため今年度中に用地を確保しなければならないという時間的制約がある。市役所と図書館の間の市道の廃止、交渉が困難な用地交渉の必要な現庁舎・図書館敷地や中央高校グラウンド跡地は外さざるをえないと判断した。地域交流センター駐車場の持つ中心市街地の真ん中というポテンシャルの高さに着目し、新たな庁舎がまちづくりの一翼を担える、その可能性に賭けたいと思い、新庁舎の建設位置を地域交流センター駐車場としたい。」との提案理由説明がありました。

提案理由説明に対しては、総括質疑の中で、「建設場所の決定については、もつと時間をかけるべきではないのか」「市役所を建てたとしても活性化にはつながらないのではないか」「二の丸、三の丸は行政の中心地であったはずで

あり、移転することで空洞化するのではないか」「駐車場が離れ高齢者には不便である」「渋滞解消や交差点の改良について具体的な説明がされていない」など場所の再考を求める意見も出されました。

総務常任委員会での審議

予算議案は、総務常任委員会に付託され、慎重な審議がなされました。

審議の中では、「デメリットの一つである防災対策及び災害時対応については聞きたい」という問いに対しては、執行部から「新庁舎



図を使って議員からの質問に答える二階堂市長

は、耐震性の高い建築物を建設し、防災対策の拠点とする。有事の際の駐車場の問題は、近隣の民間駐車場と災害に関する協定などを結んで対応していきたい」との回答があり、また、「今後のスケジュールの変更はないのか。今後の予算の予定を教えてください」という問いに対して、執行部から「スケジュールの変更はない。設計料や配置案検討委託料などの予算を12月定例会で補正審議してもらう予定である。プロポーザル方式で行い、年明けに委託する予定である」との回答がありました。これ以外にも活発な議論がなされ、審議の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

本会議において賛成多数で補正予算を可決

総務常任委員会終了後に再開された本会議では、総務常任委員会委員長の報告の後、賛成、反対それぞれの討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

このほか、一般議案についても、慎重に審議され、可決となりました。

一般会計予算

16億7600万円の増額補正

一般会計予算が

総額437億800万円に

補正予算をはじめ

前年度決算など審議

9月定例会において、一般会計並びに特別会計補正予算、平成22年度一般会計並びに特別会計決算のほか、人権擁護委員の推薦への意見、新発田市税条例等の一部を改正する条例、新発田

市都市計画税条例等の一部を改正する条例、新発田市災害弔意金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定が議案として提出されました。いずれも、慎重に審議され、可決されました。

また、市議会あてに提出された請願7件も審議されました。

〈9月補正予算の主な内容〉

私立保育園支援事業 ※私立保育園が行う施設改修に支援	319万円
水道水源保護地域等浄化槽支援事業 ※合併処理浄化槽設置の助成申請件数増加に伴う補助金の増額	2100万円
農地・水・環境保全向上活動支援参画事業 ※環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援	758万円
県営ほ場整備参画事業 ※事業採択に向けて準備を進める地区に補助	491万円
土地改良施設機能改善事業 ※赤沼川排水路整備について県の補助追加による増額	3000万円
中心市街地活性化事業奨励支援事業 ※空き店舗等への新規出店者からの助成申請件数増による補助金の増額	1740万円
月岡温泉支援事業 ※東日本大震災に関連して、月岡温泉観光協会が県内外の観光需要を喚起するために行う観光振興事業への補助金の増額	500万円
二葉小学校校舎改築事業 ※二葉小学校校舎改築を進めるための基本設計等	2664万円

22年度決算の
事業効果を
厳しくチェック!!

前年度予算の執行状況を慎重に精査し、事務事業の進捗状況と施策効果を検証しました。

国の経済対策関連事業を活用し
22年度は事業を積極的に執行

平成22年度歳入歳出決算の確定に伴う決算議案が今定例会に提出されました。

長引く経済不況の中、積極的な経済対策関連事業を展開しつつ、健全な財政運営に努め、一般会計の形式収支で22億9668万円となり、翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支においては18億1609万円の黒字となったことが報告されました。

議会では、一般会計決算審査特別委員会を設置し、4日間にわたり予算の執行内容を慎重かつ厳格に審査を行ったうえ、本会議において賛成多数でこの決算を認定しました。

このほかの特別会計と水道会計は、常任委員会での審査のうえ、同じく認定しました。

一般会計決算

歳入総額 442億8,335万円 (前年度比0.3%減)
歳出総額 419億8,666万円 (前年度比2.0%減)

※ 一般会計の支出額を市民1人あたりで換算すると 40万9,283円
(参考：平成21年度決算では41万5,809円)

平成22年度一般会計決算審査について詳しくは16～19ページをご覧ください。

9月定例会で審査された案件		審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	新 発 田 政 友 会	民 主 ク ラ ブ	菖 蒲 会	政 和 会	日 本 共 産 党	公 明 党	賛 成 ※3	反 対 ※3
市長提出議案	22年度決算										
	農業集落排水事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	宅地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	西部工業団地造成事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	コミュニティバス事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	藤塚浜財産区特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	×	○	23	3	
議会提出議案	意見書										
	私立高校生が学費を心配せずに学べるように学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書（国会及び関係行政庁あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	私立高校生が学費を心配せずに学べるように学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書（県知事あて）		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書		可決	○	×	○	○	×	○	19	7
請願	自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書		可決	※6	○	×	×	○	×	14	12
	新発田市新庁舎建設に関する請願書※9	総務	否決	×	○	×	※7	×	×	6	20
	新発田市新庁舎建設に関する請願書※10	総務	否決	×	×	×	※7	×	×	2	24
	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出に関する請願書	社会文教	可決	○	×	○	○	×	○	19	7
	機能性が高く、地球環境に優しい新庁舎建設を求める請願書	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことをもとめる意見書提出に関する請願書	総務	否決	×	×	×	×	○	×	3	23
	自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書提出に関する請願	経済建設	可決	※6	○	×	※8	○	×	16	10
	新発田市私立幼稚園への助成を求める請願書	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0

- ※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「決算審査」：22年度一般会計決算審査特別委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

- ※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、適任、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

- ※3 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26名です。

- ※4 菖蒲会のうち2名は賛成、2名（小川徹、佐藤武男）は反対
※5 政和会のうち2名は賛成、2名（稲垣富士雄、長谷川健吉）は反対
※6 新発田政友会のうち7名は賛成、2名（中村功、小柳肇）は反対
※7 政和会のうち2名（稲垣富士雄、長谷川健吉）は賛成、2名は反対
※8 政和会のうち2名は賛成、2名（長谷川健吉、井畑隆二）は反対
※9 紹介議員 青木泰俊
※10 紹介議員 稲垣富士雄

会派名	所属議員名
新発田政友会	◎中村 功、○川崎孝一、斎藤 明、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	◎青木泰俊、○入倉直作、宮野昭平、渡部良一、小坂博司
菖蒲会	◎宮島信人、○佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫
政和会	◎五十嵐孝、○稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二
日本共産党	◎加藤和雄、○宮村幸男、佐藤真澄
公明党	◎渡邊喜夫、○石山洋子

9月定例会では、意見書4件を可決。

可決した意見書は、衆参両議院議長並びに内閣総理大臣及び関係大臣、県知事等にそれぞれ送付しました。

○私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書

私立高校は独自の伝統と特色ある教育を展開し、公教育として重要な役割を担ってきた。昨年4月から国県から就学支援金が支給され軽減されたものの、依然として負担が残っており格差が生じている。

教育条件においても私立高校は専任教員の数は公立の8割程度と少なく、公立との格差を生じている。

よって、県においては、私立高校が公教育に果たしている役割を十分理解し、公私の格差解消のため県独自の学費軽減助成制度の拡充とともに経常費助成の増額が図られるよう要望する。

（提出先） 新潟県知事

○自然エネルギーの開発と普及、プログラムを決めた原発からの撤退を求める意見書

福島第一原発の事故から半年近くが経過したが、事態は収束の目途が立たず、10万人以上が避難し農水産物の生産、出荷など地域経済に重大な被害を与えている。原発事故から国民の命と暮らしを守り、未来に希望が持てる国へ、政府は原発から撤退すべきである。

世界有数の地震大国日本は原発の立地条件が悪く、原発技術は未完成で危険であり、放射性廃棄物の処理方法も確立し

ていないなど問題点が多く、現状を厳粛に受け止め原発から撤退を決断し、自然エネルギー開発と普及、促進、低エネルギー社会への移行に全力をあげるよう求める。

（提出先） 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 経済産業大臣
環境大臣

8月臨時会・9月定例会議決結果

8月臨時会は、8月19日の1日を会期とし、23年度補正予算議案等の市長提出議案2件は、総務常任委員会で専門的に審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。

9月定例会は、9月1日から9月22日を会期とし、23年度補正予算議案等の市長提出議案26件、議会提出議案4件、請願7件は各常任委員会、一般会計決算審査特別委員会で専門的に審査した後、本会議で下記のとおり議決しました。（※各委員会審査状況は16ページから21ページを参照ください）

8月臨時会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新 野 田 政 友 会	民 主 ク ラ ブ	菖 蒲 会	政 和 会	日 本 共 産 党	公 明 党	賛 成 ※3	反 対 ※3
市長提出議案	23年度補正予算										
	一般会計（第5号）	総務	可決	○	×	※4	※5	○	○	18	8
	その他										
	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
9月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新 野 田 政 友 会	民 主 ク ラ ブ	菖 蒲 会	政 和 会	日 本 共 産 党	公 明 党	賛 成 ※3	反 対 ※3
市長提出議案	人事案件										
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正										
	市税条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	都市計画税条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	災害弔慰金の支給等に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	23年度補正予算										
	一般会計（第4号）（専決）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	一般会計（第6号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	22年度決算										
	一般会計	決算審査	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	土地取得事業特別会計	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	国民健康保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	老人保健特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
介護保険事業特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
後期高齢者医療特別会計	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
簡易水道事業特別会計	経済建設	可決	○	○	○	○	×	○	23	3	

意見書の提出

○私立高校生が学費を心配せず学べるように、学費軽減助成と経常費助成の増額・拡充を求める意見書

全国の約3割の高校生は私立高校で学んでおり、公教育の重要な役割を担っている。昨年から公立高校の無償化に伴い私立高校にも就学支援金が支給されることになったが、初年度納付金では全国平均59万円の保護者負担金が残ったままである。憲法及び教育基本法では「教育の機会均等」や「私立高校教育の振興」をうたっているが憂慮すべき状況である。

よって、政府・国会においては、私立高校が公教育に果たしている役割を評価し、学費と教育条件の公民間格差解消を展望し助成制度の維持・拡充を図るよう要望する。

（提出先） 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 文部科学大臣
財務大臣 総務大臣

○緊急事態基本法の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉で緊急事態の取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。他の国では大規模自然災害時は非常事態宣言を発令し、政府主導のもと震災救援と復興に対処しているが、我が国は初動体制の不備で救援活動に支障を来たし被害の拡大を招いた。平成16年5月に民主・自民・

公明3党が緊急事態法の制定で合意したが、現在まだ置き去りにされている。自然災害以外にも国民の生命財産安全を脅かす数多くの事態が発生している。政府において、早急に緊急事態基本法の制定を求める。

（提出先） 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 法務大臣

市長からの行政報告

東日本大震災に伴う 避難者対応と被災地支援

震災発生後の3月15日以降、1次避難所を開設し、4月18日には、月岡温泉の旅館・ホテルを2次避難所として開設した。

福島県では生活再建に向けた移転がスムーズに進まないという状況が生じてきたことから、移転が完了した時点でこれら2次避難所を閉鎖することとした。

民間借上げ住宅制度等を活用して生活再建される方々を支援するため、義援金を活用し、「がんばれ東日本！堀部安兵衛・助太刀・商品券」を1世帯に3万円、1人1万円分を希望者に配布した。

また、避難者相談所を月岡温泉街から新発田駅前の旧生鮮市場跡地に移転し、生活再建のため市内に居住した方の中から採用した嘱託職員2名とボランティアの皆さんに協力をいただき運営を継続している。

宮城県石巻市の宮城県漁業協同組合雄勝町東部支所及び雄勝湾支所から船舶の支援要請を受け、新潟漁業協同組合北蒲原支部から無償提供の申し出があり、8月10日と11日に小型船舶32隻を搬送した。

全国市長会から中・長期の職員派遣について依頼があり、福島県相馬市農林水産課へ8月1日から平成24年3月31日までの間、土木技師を派遣することとした。

今後も市内の民間借上げ住宅等に居住する方々の支援を引き続き行っていきたい。

休日保育の実施

夏季の電力需給対策に伴い、企業が就業日を変更することにより、日曜日及び祝日に保育が必要となる児童を預かるため、7月から9月まで休日保育を実施することとした。

対象児童は、現在市内の認可保育園に通園している児童で、利用料は無料とし、受入れにあたっては、私立・公立ともに実施可能な保育園で受入れを調整することとしている。

江口浄水場の浄水汚泥の 放射性物質の検査結果

上内竹地区にある沈澱乾燥施設の乾燥汚泥について、9月12日に放射性セシウムが1kgあたり910ベクレル検出された。

汚泥の処理は、8,000ベクレル以下は、管理型処分場に埋立処理してよいとされているが、現段階では引き受け先の管理型処分場がないことから、当面、江口浄水場の乾燥汚泥と同様に、浄水場の構内で適切に保管・管理し、国や県の処理方針が決まりしだい適切に処分したい。

なお、汚泥の処理過程で発生する排水からも放射性物質は検出されておらず、また、この乾燥汚泥の10cm上部でも国が示す通常の測定範囲内であり、水道水からも放射性物質は検出されておらず、安心してご利用いただきたい。



木造住宅耐震改修補助制度の拡充

木造住宅の耐震改修の補助は、耐震性を現行基準に適合させる改修工事を対象として平成20年度から実施しているが、耐震改修に係る費用が多額であり、補助制度の利用が少ないのが現状であった。

この度の東日本大震災を受け、地震時に迅速な避難が困難である高齢者や障がいをお持ちの方々の安全を確保するため、比較的少ない金額で耐震化が可能となる、簡易補強工事及び耐震シェルターの設置について補助対象とすることとした。

放射性セシウムが含まれる可能性のある 堆肥等の施用・生産・流通の自粛

7月1日以降、放射性セシウムに汚染された稲わらが肉牛に与えられていた問題を受け、調査した結果、市内29戸の肉用牛飼養農家のうち、9戸の農家で県外産稲わらを使用していたことが判明した。

国・県の通知を受け、市内畜産農家に牛ふんの譲渡の自粛を実施し、セシウムの検出のあった2戸の農家とすべてを消費してしまった1戸の農家を訪問し、稲わらの使用状況等を確認した。

この結果、1戸の農家で米倉有機資源センターに牛ふんの搬入実績があり、それを原料とした堆肥が生産されていたことが確認されたことから、サンプルを採取したところ、放射性物質の検出がないことを確認した。併せて、同センターの副資材であるもみ殻、及び板山・加治川の両センターの堆肥についても、同様の検査を行ったが、すべて放射性物質の検出はなかった。

その後、放射性セシウム濃度300ベクレルを超えない稲わらを与えられた牛ふん尿を原料とする堆肥の出荷・施用ができるとの基準が県から示されたことから、放射性セシウムが検出されなかった牛ふんの譲渡の自粛を解除し、関係農家に周知するとともに、全有機資源センターについて通常業務とした。

なお、農家への支援策として、無利子による融資制度の創設を予定している。

また、国は一連のセシウム汚染問題で消費者の不安が高まっていることを受け、主食の米の検査と出荷制限の規制を定めた。当市においては早生品種2点について検査が実施され、どちらも放射性物質の検出はなかったため、当市の本年産米の出荷が可能となった。

今後も、県やJA北越後等の関係機関と十分に連携を図り、消費者の信頼に添えていきたい。

佐藤 真澄

東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染から子どもたち・市民を守るための対策を新発田駅橋上化中止による駅東口整備の進捗状況について

問い ①市内小中学校、保育園幼稚園の校庭、園庭に限らず、雨水の集中する側溝や砂場、植え込み、木の下の遊具など、放射性物質が集中する箇所、通学路等の測定を急いで行う考えは。②既に全国で行われている放射能測定器の貸し出しについて市長の英断を。③今の原発技術は、本質的に未完成で危険なものである。一定期間内に全ての原発を廃炉にし、自然エネルギーに転換す

Q 福島原発放射能から子どもや市民を守るために
A 自然エネルギーの導入について
様々な角度から検討したい

答え ①市で行う毎月の測定、県のモニターングポストでの測定で高い数値が出た場合、測定地点及び周辺を含め詳細な調査を実施したい。②測定器は2台しかなく、小中学校の測定を優先し、優先される調査を終えてから町内会単位で貸し出ししたい。③自然エネルギーの導入について、まちづくり総合計画の見直しをはじめ、様々な角度から十分検討したい。



学校敷地内での放射能測定

問い 市長公約の地下通路の明るい内装と照明増、防犯カメラの設置はすぐにもできることである。さらにバリアフリー化や雨水の浸水対策、要望の強い東口改札新設を。
答え 駅東地下通路の内装等の改修は、現在実施設計を行っており、平成24年度内に完成させたい。駅構内のバリアフリー化は、JRによれば、既存地下道にエレベーターを設置すること
Q 駅橋上化中止による駅東口や地下通路整備の進捗状況は
A 駅東地下通路の改修、バリアフリー化、雨水の浸水対策を実施していきたい

とで検討し、早い時期に実施したいとのことである。また、駅東地下通路のバリアフリー化は、エレベーターを設置する方法で、設置位置や整備費用等の検証を進めているが、地域や駅利用者等の意見を聞きながら実施したい。駅東口の改札口の設置は、設置費や維持管理費は市の負担となるため、現段階では考えていない。雨に強い地下通路の改修は、駅東地下通路の改修設計の中で総合的な対策を行う。

若月 学

震災教訓から学ぶ防災機能と自主防災組織
豪雪地帯の雪おろし助成制度と除雪体制



緊急告知FMラジオ

Q 震災教訓から学ぶ防災機能と自主防災組織
A エフエムしばたの難視聴地域の解消を図るとともに避難支援対策を進めている

問い 新発田市の防災機能のひとつの方法としてエフエムしばた緊急ラジオ放送を活用することになっているが、難視聴地域である藤塚、加治、月岡温泉、赤谷、菅谷の5地区があることを踏まえ、防災スピーカー、防災カメラなどの配備について伺う。
答え 同報系防災行政無線(防災スピーカー)は、導入期間、整備費の問題点があり、導入は考えていない。エフエムしばたの

難視聴地域については、解消に向けてエフエムしばたと協議を進めている。市内の主要河川は県が河川防犯情報システムを導入し、河川パトロールによる河川状況の把握に努めている。藤塚浜海水浴場は、FMラジオを利用した緊急告知放送を整備している。土砂災害危険区域は土砂災害ハザードマップによる周知や緊急告知FMラジオの配備などを行っている。現段階で監視カメラの配置計画はない。

問い ①新設された屋根の雪おろし助成制度の対象地帯や予算規模などの内容は。②市内の豪雪地帯で大型機械が入らず除雪困難な市道や赤道などを地域の管理で小型ロータリー車などの新規配備で補うことは可能か。
答え ①対象世帯は、市民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯等。予算額は200世帯、2回分の助成費用600万円を計上している。今後、実績に合
Q 豪雪地帯の雪おろし助成制度と除雪体制
A 自助・共助・公助を基本とし、除雪機の貸与等を前向きに検討したい

わせて、不足が生じた場合は、補正対応したい。②当市の市街地は、城下町であるという特性から除雪車が入れない狭い道路や袋小路が多く、小型除雪機械の配備は地域に根差した除雪形態として有効な手段である。すでに菅谷地区では、地元コミュニティに歩道除雪機械を貸与し、地域と密着した歩道除雪を行っており、今後除雪作業が行き届きにくい地区に自助・共助・公助を基本とし、除雪機の貸与等を前向きに検討したい。

中村 功

自然エネルギーの活用について
非常備消防設備について

答え 当市の休耕地や休耕地は、条件の悪い山間などに点在し、一団のまとまった面積ではないため、太陽光発電施設整備のコスト面等の課題を今後研究したい。温室園芸栽培への活用は、冬期間の日照不足による電

Q 自然エネルギーの活用について
A 課題等を研究し検討していきたい
問い 休耕地や休耕地の活用による太陽光発電や中小河川の水力発電設備により温室園芸栽培や有害鳥獣からの被害防止、特区を受けて地元売電してはどうか。

力供給の不安定さや設置場所等のコスト面以外の課題がある。有害鳥獣からの被害防止策は、電気柵一式としてソーラーパネルもセットになつて市販されており、既に実施に移している。中小河川の水力発電設備は、地域の特性を發揮するため設備、電力の供給先を含め国・県の関係機関と検討している。地元売電は、発電施設が具体的にどの程度の量を地域で融通できるかを踏まえ検討したい。



消防ポンプ操法大会の様子

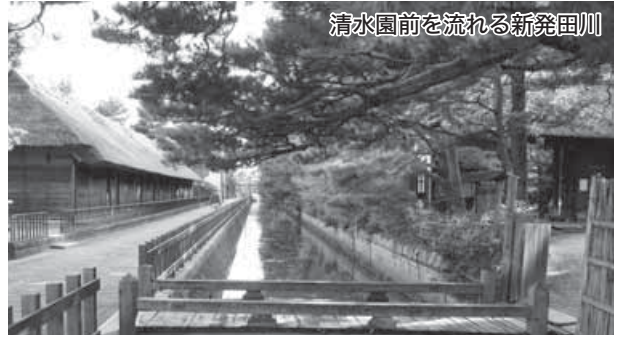
答え ①消防車両の更新は、走行距離、使用頻度、
Q ポンプ車の更新と自主防災組織の資機材支援について
A 年次的な車両更新を行い、消火用機材を搭載した機動力のある消防車両を配備している

問い ①県の消防ポンプ操法大会ポンプ車の部で新発田市が優勝した。しかしポンプ車は老朽化しつつある。更新についての考えは。②自主防災組織の立ち上げが進みつつあり、消火栓の直近におけるホース・筒先などの収納ボックスも検討されている。市としての助成の拡大はできないか。状況を聞きたい。
答え 故障・損傷具合等を考慮し国の補助事業等を活用し年次的に更新を進めている。いずれも20年を経過しており、年次的に全ての車両を更新したい。②筒先やホースなどの消火用資機材を搭載した機動力のある消防車両を全分団に配備し、出動・消火態勢の強化に努めている。火災時はこのような車両がいち早く現場に駆けつけるため、格納箱の設置は考えていない。

その他の質問事項：「薬草と食について」

石山 洋子

新発田川の観光化について
小中学校施設等における除草剤使用廃止について



清水園前を流れる新発田川

Q 新発田川を活かした観光地、その可能性と取り組みは
A 多くの市民との連携の中で新発田川、新発田城などを含めたまちなか観光を充実させたい
問い 新発田川は近年、護岸、下水道整備も進み、川辺にはカルガモの親子やサギの姿も見られるようになった。市長が唱えるにぎわい創出について、歴史ある川ふるさと新発田川を活かした観光化についての可能性と取り組みについて伺う。
答え 新発田川は中心市街地の名所旧跡をつなぎ、下町情緒を楽しむ、まちめぐり、まち歩きを格好の場であり、観光素材としての可能性は十分ある。歴史の道と水の道の結節点の寺町地区において、市道の美装化、寺町たまり駅の整備を行い、観光パンフレット「シバタビ」でも紹介している。今後は、多くの市民の皆様との連携の中で、新発田川、新発田城なども含めた新発田のまちなか観光をより充実させたい。反面、新発田川の水量、水質の課題があり、まずは環境用水の導入等、できるところから取り組みたい。

問い 市内の幼稚園、保育園、小中学校における除草剤の使用実態は。他市では除草剤の使用により児童が農薬アレルギーを発症した事例もあるが、除草剤の使用による健康被害、環境教育、情操教育の重要性などから除草剤使用廃止が必要ではないか。
答え 市内の幼稚園、保育園では、除草剤は使用していない。今後も園児への影響を第一に考え、手作業で除草したい。
Q 小中学校施設等における除草剤使用廃止について
A やむなく除草剤を使用する小中学校でも児童生徒や周辺地域への影響に最大限配慮したい
答え 市内の小中学校ではやむなく除草剤を使用している学校もあるが、児童生徒に影響が少ない時期に使用箇所を限定し、人体に影響が低い除草剤を使用している。児童生徒や周辺地域へ影響がないよう最大限配慮したい。学校の施設機能を維持し衛生環境を保つための除草は子どもたち自身で理解可能であり、児童生徒自ら草取りをすることにより学び舎に対する愛着と勤労の尊さを実感する好機になると考える。

宮村 幸男

住宅リフォーム助成制度の実施について
原発と自然エネルギー発電の推進と
中山間地振興について

答え 今回の建設券の販売では、534世帯から購入の申込みをいただき、約6割の世帯が住宅リフォームに商品券を利用することによって、概算工事費で総額3億円以

Q 建設券の評価と住宅リフォーム助成実現を
A 建設券は地域経済の振興に一定の効果がある。住宅リフォーム助成は当初予算で検討したい
問 ぎわい商品券である建設券の経済効果をどう評価しているか。住宅リフォーム助成制度は、県内の市町村の過半数を超えて実施され、高い経済的評価を受けている。12月補正で実現できないか。

上となることから、建設券の発行総額1億1500万円に対し、3倍以上の工事発注が見込まれ、地域経済の振興に一定の効果があると期待している。住宅リフォーム助成制度は、高い経済波及効果が見込まれるため、他市の実施状況を参考に、改めて担当部へ制度設計を指示した。制度がどのような内容になるとしても、国の補助制度の活用が必要なため、新年度予算編成の中で検討したい。



建設券の2次販売の募集広告

問 ①原発技術は本質的に未完成で、事故になると他に比類ない災害となる。原発ゼロに向け自然エネルギーの本格導入をスタートさせるときではないか。②市内の太陽光や水力等種別発電量の試算はあるのか。③特に森林組合と協働も図り、木質バイオマスを活用して中山間地振興を積極的に推進すべきである。

Q 原発ゼロと自然エネルギーの本格導入を

A まちづくり総合計画の見直しの中で
新エネルギーの調査・研究をしている

答え ①できるだけ速やかに国民、県民、市民の不安を取り除く形で、新エネルギーや自然エネルギーを最大限に活用すべきと考える。②種別発電量は設置規模により発電量に違いがあり試算はしていない。③まちづくり総合計画の見直し作業の中で、新エネルギーの具体的な活用方法など調査・研究事業の取り組みを検討しており、木質バイオマスの活用も十分検討したい。

渡部 良一

まちづくり総合計画基本構想の見直しと今後について
市立図書館の充実に向けて

答え 主な改訂事項は、将来都市像を「住みよいまち日本一健康田園文化都市しばた」と

問 平成13年から実施の総合計画は27年度までの15年間の計画であったが、市長の交代により新たな計画が策定されることとなり、この度基本構想(案)が市民に提示された。これまでの基本構想との違いや改訂事項と今後の完結までの日程等まちづくりに向けた市長の構想を伺う。

すること、これまでの基本目標を基礎に私が市長選挙時にマニフェストとして掲げた新発田まちづくり実行プランの6施策の柱の趣旨を織り込んだ基本目標とすること、また、防災を基本目標に明示すること、基本計画の計画期間を8年とし、4年ごとに見直すことである。基本構想は8月29日から市民意見公募手続きを実施し、9月から10月まで総合計画審議会での審議を経て議員にお示ししたい。

Q まちづくり総合計画基本構想の見直しについて
A 将来都市像は「住みよいまち日本一健康田園文化都市しばた」に改訂したい

Q 市立図書館機能の充実について
A 市直営に戻したが、良い部分は継承し市民サービスの向上に努める

答え 館内に業務受託者と教育委員会の2つの組織が存在し、意思の統一性に欠けたり、方針と課題の情報が正確に伝わりにくいなどの、業務の円滑な運

問 4年前にサービスの向上やコスト削減のため図書館業務の一部が外部委託されたが、10月から再び市直営に戻すこととなった。その要因と行財政改革との関係、今後の図書館機能充実に関する課題と展望について伺う。

営に支障を及ぼしかねない弊害が生じたりして、直営に戻すこととした。委託したが、市民サービスにつながるなかったものや課題が多くあるものは、一時直営に戻し、再検証再検討する必要もある。建物の老朽化の対応と書架スペースの確保が今後の課題であり、県立図書館との相互利用、学校教育支援、地域情報発信、新発田藩政資料を公開活用できるよう、長期的視野に立ち、図書館業務を推進していくための人材育成にも努めたい。



10月から市直営となった市立図書館

今田 修栄

めざせ観光都市新発田と新庁舎の関わり合いについて
TPP (環太平洋パートナーシップ協定)
及び放射性物質について



新庁舎建設予定地の地域交流センター駐車場

Q 観光都市をめざすため点在する観光資源を掘り起こし観光施設を新庁舎や現庁舎跡地に
A 多くの機能を持ち合わせた観光拠点整備のため施設のあり方などを検討していきたい

問 観光都市新発田をめざし、すべての市内の観光資源の点在を掘り起こし、アピールし、その知名度を高め、観光産業に直結するマスタープランを早急に造り上げるべきである。また、合併地域がお互いに助け合い、その地域にあるお宝を掘り起こして観光産業、観光物産に直結させるために、観光施設を新市役所または現市役所跡地等に建設する必要があると思う。

答 合併に伴い、各地域に点在する観光資源という宝物を有機的に結び付け連携を図り市全体の産業振興を計画的に進めるためのマスタープランとして、平成19年に新発田市観光基本計画を策定した。今後は、多くの機能を複合的に持ち合わせた観光拠点の整備が必要であり、最もこれらの条件に相応しい建設場所を含め、施設のあり方や内容などを検討していきたい。

問 TPP (環太平洋パートナーシップ協定) に関しては、農業関係はもちろん、金融、保険、電気通信、不動産、医療、老人介護の分野でも反対が起きているが、TPPに対する市長の考え方、スタンスは。また、市として独自の放射性物質測定器を購入し、市民の安心安全、消費者や生産者の安心安全な生活環境を考慮すべきではないか。

答 放射能汚染によって、当市でも農業への影響は明らかであり、関税撤廃が大前提の参加は地域経済の復興と逆行し、国内農業への影響は壊滅的なものとなる。農山漁村の人々が明るい展望を持って生活ができるよう、今後も国に対して要望を行っていききたい。県内の食品等の検査体制は整いつつあり、市で独自に放射能測定装置を導入せず県や民間の検査を活用し、食の安全を確保していきたい。

Q TPPに対する市長の考え方は？市独自の放射性物質測定器の購入により安心安全な生活環境を
A 農山漁村の生活の展望が持てるよう国へ要望し、県などの検査を活用し食の安全を確保したい

入倉 直作

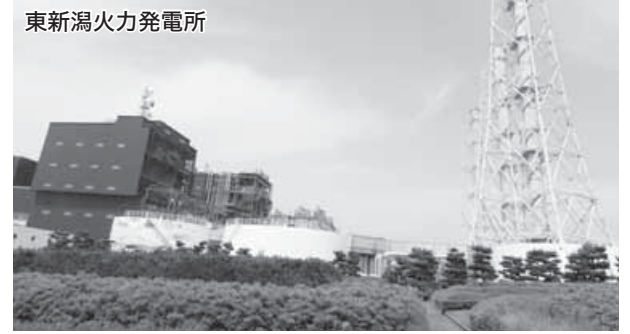
新発田市まちづくり総合計画について

Q 省エネルギー型の設備機器の導入に対する市の対応は
A 機器導入に関する制度融資の優遇やリフォーム支援事業の対象設備の追加を検討したい

問 ①東北電力発電所の緊急設置電源の新設計画について事業者から報告を受けていたのか。また、港1号機は昭和47年11月に運転が開始されたが、事業者との災害防止協定は交わされた経緯はあるのか。②市内事業者は省エネルギー型の設備機器の導入を考えていると聞いているが、市の対応は。

答 ①5月23日に当市が加入している新潟東港背後地市町村対策協議会を通じて新規電源の設置について協議があった。東北電力に

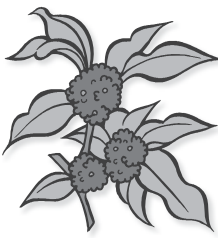
また、個人の場合、リフォーム助成の対象になるように取扱いできれば、地域の活性化にもつながると思うが、助成制度の導入についての考え方は。



おいて、環境影響評価法の趣旨に則り実行可能な最大限の環境への配慮がなされており、環境への影響は、これまでとほとんど変化がないと考え、公害防止に関する覚書を締結した。東新潟火力発電所については公害防止協定の中に、地震や津波を想定した協定はない。想定外の災害による事故が起きることがないよう、同協議会において、関係機関と連携をとるなかで、災害防止協定の締結も検討したい。②新エネルギー利用、省エネルギー型設備機器の導入について

の助成制度の創出については、制度融資の優遇を含め議論を行っていききたい。また、個人の住宅向けの補助制度は、現在検討している住宅リフォーム支援事業の中で地球温暖化に配慮した発電設備を対象に加えることとし検討を重ねている。

問 環境影響評価法の趣旨に則り実行可能な最大限の環境への配慮がなされており、環境への影響は、これまでとほとんど変化がないと考え、公害防止に関する覚書を締結した。東新潟火力発電所については公害防止協定の中に、地震や津波を想定した協定はない。想定外の災害による事故が起きることがないよう、同協議会において、関係機関と連携をとるなかで、災害防止協定の締結も検討したい。②新エネルギー利用、省エネルギー型設備機器の導入について



小坂 博司

観光振興事業及び市の体育施設の
管理運営について
新発田市障がい福祉計画について

Q 観光振興事業及び市の体育施設の管理運営について
A 市民、利用者、未来の子どもたちにとって、どのような管理体制がベストか検討したい

問 ① 新発田市まちづくり振興公社が解散し、観光振興については、新たに新発田市観光協会が設立され、事業を進めている。行政とどう連携するのか。課題と展望は。また、市の体育施設の管理運営は市の直営としたが、嘱託職員、臨時職員、パート職員で対応している。不安定雇用であり、将来施設に精通する人材を確保できるか疑問。今後の計画は。

答 新発田市観光協会は、会員を増やし市民に愛され親しまれる団体になること、各地域の観光協会と連携を強化し、市全域を網羅した観光振興を行うことが課題であり、課題を解決する過程で観光協会の法人化は実現する。市民、利用者、未来の子どもたちにとって、新発田市の体育施設管理はどんな形がベストなのか、計画段階に入っており、もう少し時間をいただきたい。



市の直営の管理となった五十公野陸上競技場

Q 新発田市障がい福祉計画について
A 市民や各団体の意見を伺いながら地域に根ざした特徴のある計画としたい

問 本年7月、障害者基本法が障がいの有無にかかわらず地域で共生できる環境整備を目指すとし改正された。市の障がい福祉計画の展望は。

答 市で策定を進めている第3期障がい福祉計画では、全ての市民が障がいの有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあえる計画とするため、障害者自立支援法

で必須とされている事業のほか、地域で自立した日常生活や社会生活を営むために、本市の判断により必要とする事業についても、計画の中に入れるとともに、策定にあたっては、新発田市自立支援協議会などの意見をいたたくほか、パブリックコメントも実施する。今後、新潟県第3期障がい福祉計画とも整合を図り、さらに地域に根ざした特徴のある障がい福祉計画を策定したい。

稲垣 富士雄

旧生鮮市場跡地の活用とその後の経過と計画、駅前市の有地の現状と今後の計画について

Q 駅前旧生鮮市場跡地の活用とその後の経過と計画は？ 駅前の市所有地の現状と計画は？
A 遊休民有地との連携を視野に入れながら駅周辺全体の活性化につなげていきたい

問 ① 旧生鮮市場跡地は3年前に名古屋のゴールドトラストが福祉施設の建設のために市の購入費3億円半額で仮契約に至ったが、その後キャンセルとなり、現在は土地はそのままである。その後の状況はどのようになっているのか。売却の計画は進んでいるのか。詳しい説明をお願いしたい。

答 ① 旧生鮮市場跡地は、駅前の市有地の現状とこれからの計画は以前に地元から要望が出されたインフォメーションセンター構想があつたが、その後の状況はどのようになっているか。また、隣地の民間所有地との連携は図られているのか。市単独で計画されるのか。現在の状況を聞きたい。

問 ② 駅前の市有地の現状とこれからの計画は？

答 ② 駅前の市有地は、自転車駐輪場の前に1350㎡、駅正面の遊休民有地と並んで1526㎡、旧生鮮市場跡地に3504㎡の3か所に点在している。市民、外来者の利便性向上とともに、観光行政の推進、中心市街地の切り口としてインフォメーションセンターを中心とした複合的な施設建設の実現の可能性を模索してきたが、具体的な方針策定に至っていない。しかし、現在も遊休民有地の所有者との意見交換、駅前に望まれる施設の機能、位置、規模などの検討は進めている。まちづくりは行政だけで進めることはできない。遊休民有地との連携を十分視野に入れながら、駅東口広場の整備、駅構内のバリアフリー化を含む駅周辺全体の活性化につなげていきたい。



新発田駅前にある旧生鮮市場跡地

大沼 長栄

企業誘致の手法について
新規採用職員研修について

答え 平成7年度に西部工業団地を造成したが、誘致企業として力点をおく業種は特に定めていない。環境に配慮した企業の誘致や新規事業者へのサポートは重要であるが、環境調和型企業や

問い 企業誘致の手法として、誘致企業の業種の特定をしているか。先端技術、新技術関連産業誘致の啓発、サポート支援はどのように進めて行くのか。

Q 企業誘致の手法について
A 新潟職業能力開発短期大学の高度な技術や人材を活用し、企業誘致や支援を研究したい

先端技術、新技術導入業種では、特化した誘致啓発や新規事業者へのサポートは実施していない。新潟職業能力開発短期大学では、IT技術関連学科のほか、来年4月には自然エネルギーを学ぶ学科も新設される。大学の高度な技術力や人材を有効に活用し、「産・官・学」連携の強化と大学からの情報を得ながら企業誘致、新規事業者へのサポートなどについて研究していきたい。



新潟職業能力開発短期大学校

問い 市の新規採用職員の研修、市内各地の施設等の見学説明会実施により、新発田市をより広く、より深く知ってもらう必要があると考える。また、「新発田をめぐる人物ものがたり」等で新発田出身の人物顕彰をし、市行政に役立ててもらったらどうか。

答え 市職員として新発田市の歴史、文化を承知しておくことは重要であり、新規採用職員

Q 新規採用職員研修について
A 職員がより新発田を知ることができるといい

前期研修の中で、市の主要施設をはじめ、観光、歴史、自然の特徴を目で見て学んでいる。また当市は長い歴史の中で著名な功績を残した偉人をたくさん輩出している。これらすぐれた先人については、新規採用職員研修の施設見学や歴史講義のときに代表的な人物について学んでいる。新規採用職員研修はもとより、一般職員の研修の機会にも、職員がより理解を深めることができる人物紹介をできるだけ取り入れていきたい。

その他の質問事項：「市庁舎建設について」

五十嵐 孝

東日本大震災後の当市水道水の安全性と
水道行政の行政改革、合理化について
学校統合と耐震化の進捗状況について



水道局浄水課の入っている市水道局庁舎

Q 東日本大震災後の当市水道水の安全性等について
A 放射性物質は検出されておらず、水道水の検査も継続している

問い ①東日本大震災後、本県でも原発事故での放射能飛散による被害はないか、水道水についても連日放射性セシウムの検査結果が報じられているが、当市の水道水の状況はどうか。市民への周知はどうか。安全宣言はしないのか。②浄水課は3交代制勤務のため多くの職員がいる。他市にならって民間委託すれば経費は大幅に削減できる。改革する考えは。

答え ①江口浄水場では一度も、東港水道企業団では3月末以降放射性物質は検出されていない。水道水の安全性は、広報や市ホームページに掲載している。原発事故が未収束なこと、現在も水道水の検査を継続しており、现阶段では安全宣言はしない。②これまで、夜間業務の一部民間委託等組織のスリム化と経費削減に努めてきたが、今後も可能な業務については民間委託を進めていきたい。

問い 学校統合は地域の盛り上がり待つのではなく、教育委員会が積極的に地域に入り理解を求めめる活動をして推進すべきではないのか。

学してくる子どもたちのためによりよい教育環境を整備していくことを第一に考えているが、同時に各小学校がこれまで果たしてきた役割の重要性も認識している。これまでの説明会でいただいた意見を教育委員会も充分検討しており、教育上の問題、ただでなく、これからの地区のあり方、今後の課題についても、関係する部署とともに取り組む体制を整え、丁寧な説明と対話をもつて進めていきたい。

答え 昨年3月に新発田市立小・中学校の望ましい教育環境に関する基本方針を公表し、その中で示された学校統廃合に関わる各学区でこれまで説明をしてきた。在学中の子どもたち、これから入

Q 学校統廃合と耐震化について
A 関係する部署とともに取り組む体制を整え、丁寧な説明と対話をもつて進めていきたい

渡邊 喜夫

新発田市の介護保険事業の取り組みについて
新発田市地域公共交通総合連携計画の見直しについて

Q シングル介護、老老介護の実態と在宅介護の支援策は
A 介護者の負担を軽減し、高齢者が在宅生活をより長く継続できる環境整備を図る

問 613名の特別養護老人ホーム待機者の現状と在宅介護家族の4分の1に「介護うつ」の問題がある。高齢者が高齢者を介護する老老介護、親の介護の為に結婚の機会を失い未婚のまま転職や離職をするシングル介護、親の年金や蓄えを取り崩しての介護などの実態がある。親を看取った後の先行きの見えない生活に市の支援策を伺う。

答 地域の民生委員や地域包括支援センターと連携し、ひとり暮らし高齢者や老老介護世帯等の把握や見守りを行い、支援が必要な世帯は、必要に応じて各種制度やサービスの利用につなげる等の支援を行っている。今後も、施設整備、介護保険以外のサービスの充実、地域の支え合い・見守り体制づくり等介護者の負担を軽減し、高齢者が在宅生活をより長く継続できる環境整備に取り組む。

Q 路線バスに代わって玄関先から乗れるデマンド交通の導入を
A 有用性、費用対効果、財政負担、競争性等を含め慎重に検討を進めている

問 赤字バス路線へ年間6190万円、コミュニティバスに5880万円の補助金や一般会計からの繰入を行っている。公共交通空白地区も多く存在し、市民に公平な公共交通に疑問がある。路線バスに代わって玄関先から送迎するデマンド交通があれば、高齢者の通院、買い物、障がい者の通所、通勤に雇用も広がる。導入の見直しは。

答 全国的にセダン型デマンド交通システムは路線バス運行が不向きな山間部などの多い地域で導入が進んでいるが、地域の人口規模や地理的、地域的な条件面から、ただちに、赤字路線バスの経費削減につながるというものではないが、その有用性、費用対効果、更なる財政負担やバス事業者の既存営業路線、タクシー事業者との競合や、受益者負担を含め、慎重に検討を進めている。



井畑 隆二

非常時電源対策としての再生可能エネルギー利用の検討について
循環バスとスクールバス等の有機的結合による身体の不自由な人達への生きがい創出について

Q 太陽光や風力などの再生可能なエネルギーを非常時電源に
A 自然エネルギーを活用した発電設備、蓄電設備を検討したい

問 大震災による原発事故に伴い、原発に頼らない自然エネルギーを活用した発電設備を設置する場合には、市からの補助金等の施策の創設を期待する。新発田地域の風力を加味し、災害が起きた場合、小型風力発電機の導入を提案する。

答 個人の住宅向け補助制度、住宅リフォーム支援事業の中で地球温暖化に配慮した発電にかかる設備を対象に加えることを検討している。企業向けの補助制度は、新産業の育成・振興の観点から検討したい。風力発電機で効率よく発電するには、平均風速が7〜10m程度の強風が一定に吹くことが必要であり、市内全域での安定的な風力発電は難しい。しかし、東京電力福島第一原子力発電所の事態を踏まえると、自然エネルギーを活用した発電設備及び蓄電設備は検討する必要がある。



紫雲寺風力発電の施設

Q 循環バスとスクールバス等の有機的結合により
A 持続可能な公共交通を目指し、郊外の地域でも利便性の向上について順次見直したい

問 分散する集落やバス停留所から離れた居住者が安心して循環バスを利用できる対策として、スクールバス停留所に準じた場所から循環バス停留所までのシャトルバスの運行を提案する。

答 停留所から距離のある方には負担であるが、広い地域全体を考えると、その負担解消は難しい。また、シャトルバスの運行には過大な財政負担を伴い、費用対効果上の問題や既存の公共交通機関との競合により、更なる負担の増加などが懸念される。持続可能な公共交通を目指して、学校統合によるスクールバスの活用などと合わせた地域全体での見直しを基本に、郊外の地域でも市街地循環バスへの接続や利便性の向上について順次見直しを進めたい。

加藤 和雄

合併の検証と課題について 新庁舎建設と中心市街地活性化の まちづくりについて



新発田市地域審議会での審議の様子

Q 合併の検証と課題について

A 今後は地域の特色・資源を生かした産業の振興が重要である

問 合併からそれぞれ8年、6年が経過した。県が5月に公表した新潟県市町村合併の中間評価を踏まえ、当市での合併について、①現時点での合併の効果②合併に対する住民の不安への対応③今後取り組むべき施策（課題への対応）について、市長の評価は。

答 ①合併特例債を活用し、合併建設計画に登載した事業を着実に実施し、行政基盤の強化や行政サービス

の向上、広域的な観点から

のまちづくり等、大局的にみれば合併の効果は確実に表れてきている。②合併協議の段階から細心の注意を払って調整を図り、合併後は地域審議会を設置し、編入合併した地域の要望は市議会、市政懇談会や地域審議会を通じて意見をちょうだいしている。③合併建設計画の着実な実行が第一であるが、地域の特色・資源を生かした産業の振興が重要である。

Q 新庁舎建設と中心市街地活性化のまちづくりについて

A 誰もが住みやすく、人が訪れ、集い、にぎわう場を基本理念に活性化に向け取り組みたい

きた各種イベントや事業には、一定の効果はあったが一過性に過ぎず、抜本的な問題の解決に至らなかった。誰もが住みやすく、人が訪れ、集い、にぎわう場を基本理念とし、市民参加型の事業を展開し、市内外の人々がまちを訪れる機会を創出し、歩く人を増やし、商業環境の向上を目指し、各種団体との連携をさらに強化し活性化に向けた取り組みを実施したい。

湯浅 佐太郎

新発田市のスポーツ等公共施設について 次世代育成支援行動計画について

Q 硬式野球の公式試合ができる球場設備の充実について
A 現状の施設を良好な状態に保ちつつ下越ナンバーワンの野球施設として維持したい

問 市長はスポーツ振興の充実と機会の創出を掲げているが、未来の子どもたちのために市内スポーツ施設の充実、さらに前に進んで、市内外から公式試合ができる球場をもっと整備してはどうか。

答 新潟県立野球場（ハードオフエコスタジアム）に匹敵する野球場の建設または大改修については、建設後の維持費も含め、

多額の費用が必要なこと、近隣にハードオフエコスタジアムや新潟市西区の緑の森公園野球場などもあることを勘案すると、現状の施設を老朽箇所やルール改正などに対応しながら良好な状態に保ちつつ、今までどおり高校野球の開催やアルビレックス・BCリーグの開催ができる下越ナンバーワンの野球施設として維持していきたい。



五十公園野球場

問 子育て支援対策はまだ未 completion である。窓口の対応や相談者などがいなくて母親たちは困っている。①待機児童、空き待ち児童、留守家庭の状況と今後の対策は。②次世代育成支援行動計画についての具体的な施策は。

答 ①施設改修や私立保育園の新設により定員の拡大を図ってきたが、核家族化や就労希望の保護者などにより、さら

Q 子育て支援の現状と今後の課題について
A 保護者の多様な保育ニーズに対応するための体制の整備を行いたい

に多くの入園申込みがあり、9月1日現在5名の待機児童などがでており、認可外の保育施設やファミリー・サポート・センターを紹介し、お待ちいただきたい。早急に改善できるように施設改修による定員拡大や新たな対策を検討したい。②子育て情報誌の充実、ホームページ、モバイル等を活用した子育て情報の配信、保育園の3歳未満児の定員拡大、保護者の多様な保育ニーズに対応するための体制の整備を行いたい。

その他の質問事項：「特産品・観光産業の振興の為に創設する新たな制度、システムの概要について、ホームページのその後について」

小柳 肇

社会教育・体育施設の使用料について
旅費に関する支出適正化と条例見直しについて

Q 体育館・公民館等の使用料について
A 受益者負担の原則を継続し、社会情勢の変化等に適応し定期的な見直しを行いたい
問 当市の体育文教関係施設の使用料は、受益者負担原則から条例による使用料を徴収している。各年代がいきいきと市民生活を営み、健康的かつ文化的に長寿を全うするためにも、それらの活動は今後より一層奨励すべきである。合併前の旧町村では認定団体においては無料であったと聞くが、市民団体の側に立ち、使用料の無料化、認定団体の減免率を早急に見直すべきである。

答 本市では、市町村合併により使用料の額等に違いがあり、均衡を図るため、平成20年度に、施設使用料見直し方針を策定した。今後も受益者負担の原則の考え方を継続していきたい。使用料の見直しは、社会情勢の変化や実勢に適応し、原則5年ごとに定期的な見直しを行う。認定団体等に対する減免も、これに合わせ、各施設の実態を考慮し実施したい。



市の体育文教関係施設のひとつ市民文化会館

Q 出張旅費に関する支出適正化について
A 最も経済的かつ合理的な通常の経路及び方法で旅費を支給している
問 職員・議員の旅費に関して、民間では主流のパツク商品等による現物支給か、アウトソーシング化による事務作業低減を行い、最も経済的な方法により経費の最小化を図るべきと考える。旅費規程の見直しは、

答 旅費は最も経済的かつ合理的な通常の経路及び方法により計算している。単に金額の高い安いだけではなく、公務の内容及び日程等を勘案し、併せて出張旅費に関する支出適正化について、最も経済的かつ合理的な通常の経路及び方法で旅費を支給している

青木 泰俊

新庁舎建設の壁（壁の厳守と壁の打破）

Q 新庁舎建設の壁（壁の厳守と壁の打破）
問 ①新庁舎建設に関して「厳守すべき費用の壁」について。地域交流センター駐車場に新庁舎を建設するの一番安価とされてきたが、駐車場不足、渋滞対策、さらに中心市街地活性化等で費用が増大する可能性が高い。費用の壁は守られるのか。②新庁舎建設に関して「打破すべき中心地停滞の壁」について。市長は移転による中心地活性化にかけると言っている。意気込みではなく、具体策はあるのか。費用をかけずに

答 ①建設候補地を比較するにあたり示した概算事業費は、あくまで本体工事を算出したものであり、用地費、附帯工事費の違いが全体事業費の違いとして表れている。3候補地のいずれもそれぞれが持つ課題の解消にかかる周辺整備の費用は含んでいない。私は、行政の命題である中心市街地活性化のために、まちづくりの先頭に立つべきとの思いから、建設位置を地域交流センター駐車場とした。②中心市街地活性化を図るため、商店街の中心部に産業振興部の一部を置き、行政と商店街の距離を縮め、より良い関係を構築している。中心市街地活性化

A 小さなやる気の火種を絶やさず
拡大するため、庁舎ごと中心市街地に据えることが大きな成果につながる

化には、市民、商店街、行政のやる気が必要不可欠である。しかし、そのやる気の火は、決しておきていないのではなく、まだまだ小さいだけだと考える。その小さい火種を絶やさず、拡大するためにも、行政の一部署だけでなく、庁舎ごと中心市街地に据えることが、大きな成果につながるものと考ええる。



新庁舎建設予定地付近の商店街の様子

前年度の予算執行状況を厳しくチェック

●平成22年度一般会計決算審査状況●

平成22年度一般会計決算議案は、12人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、第3セクター関係の審査を含め4日間にわたり審査しました。

委員会では、採決の結果賛成多数で認定すべきものと決まりました。本会議最終日において、賛成・反対の討論が行われ、賛成多数で認定されました。（※ 以下は、審査状況の一部を紹介しています）

総務常任委員会関係

契約関連

Q 入札制度について電子入札システムの導入の現状と課題は。

A 電子入札は、平成19年度から工事入札において試行し現在は本格実施している。指名入札とならざるを得ないものを除き、全て電子入札としている。全体的には円滑に進んでいると考えている。

人権関連

Q 弁護士による無料法律相談の状況は。

A 弁護士の無料法律相談は月1回実施しており、内容は離婚や相続に関する相談が多い。広報で案内を掲載するとすぐに予約が入る状態で、不足分については隣保館の弁護士相談で対応したり、県弁護士会の電話での無料法律相談を案内したりしている。

財政関連

Q 当市から県への事業負担金の廃止による当市事業への影響は。事業が遅れるようなことはなかったか。

A 県の事業負担金は平成23年度から原則廃止されたが、予算、決算において事業が遅れるようなことはなかった。

情報関連

Q 光ファイバーケーブルの整備状況は。

A 平成22年度で紫雲寺地区の光回線化が終了した。未実施地区は、金塚局と川東局、菅谷局、米倉局、赤谷局である。光回線化は全地域に必要であり、NTT東日本へ要望書を出し、順次拡大していきたい。

第3セクター関係

(財)新発田市勤労者福祉サービスセンター

Q サービスセンターのPRRについて、商工会議所や他団体との連携は。

A 広報活動として市の広報、商工会議所だよりに掲載している。また市内各商工会を通じチラシの配布を行った。

(株)エフエムしばた

Q 防災機能として、胎内市、聖籠町にも情報発信が必要だと思う。放送エリアの拡大が聴取率の拡大につながる。エリア拡大と防災機能についての考えは。

A この度の東日本大震災報道については発生時点でできることを心がけ情報発信に努めた。課題、反省点は今後改善し、改めて新発田市、県等関係各署との情報発信の調整を図りたい。コミュニティ放送の最大出力は20ワットと電波法で定められており、現在20ワットで放送している。地域的には聖籠町が放送区域に含まれているが弊社の放送を行おうとする区域は新発田市であり、新発田市以外に向けた放送はできない。

紫雲寺風力発電(株)

Q 近年性能の良い風車はできているか。平均的な発電量があれば収支はプラスになるのか。数年後減価償却費が減少すれば収支はプラスになるのか。

A 性能の良い風車については把握していない。政府の買取制度次第で、収支はほぼ同程度か又は黒字になると考えている。今後は修繕費がかさんでくると思うので今後の収支見込みは立てにくい。

(株)紫雲寺記念館

Q 飲食売上げを上げることが課題と思うが、来年に向けてどのように考えているか。

A 利益第一主義ではなく健康増進のための食事を考えている。地場産のものを使い、目先を変えて対応し取り組みたい。営業姿勢の面においても忌憚のない意見をお願いしたい。



紫雲寺記念館

社会文教常任委員会関係

健康保健関連

Q 子宮頸がんワクチン接種について、定められた期限までに1回目の接種を終えないとその後の接種が自己負担になるというが、接種状況は。

A 昨年10月から接種を実施しているが、ワクチンが全国的に供給不足に陥り、その時点では、接種期間を9月末としていたが、平成24年3月31日までと接種期間の延長を行った。第1回目の接種については9月末までに受けければ、今年度中に3回の接種を受けることができる。更に周知したい。接種状況は第1回目の接種が86%とかなり高率である。

ごみ関連

Q 家庭生ごみを有機資源センターに搬入しているが、生ごみ処理機による生ごみ減量化も必要。

A 生ごみ処理機の補助を進めるとともに、モットイナイ運動により減量化に努めている。今後は、モットイナイ運動を主体に生ごみの減量化を進めていきたい。

防災関連

Q ハザードマップに土砂災害警戒区域が記載されているが、現場を把握しながら考えた方がよいのではないか。

A 土砂災害警戒区域は土砂災害防止法に基づき県が随時指定している。危険箇所は県が既に指定しているが、傾斜や範囲など現地を確認しながら更に精査している。

福祉関連

Q 前市長時代、市営住宅の待機者が150名いるため、一般質問において家賃補助又は民間賃貸住宅借上げを検討しているとの答弁があったが、現在の状況はどうか。

A 県内で民間賃貸住宅を公営住宅として借上げをしている市はない。仮に民間賃貸住宅を公営住宅として借り上げるためには、耐震性など公営住宅としての設置基準に適合することが条件であり、現在、県外の状況を調査している段階である。

教育関連

Q 小中学校教育扶助事業の認定率について、他市と比較して援助しなればならない世帯は多いのか。

A 平成22年度の認定率が16.8%、今年度末見込みで16.9%と年々援助を受ける世帯が増えてきている。県内20市の中では、2年ほど前の状況で、新発田市は高い方に位置している。



市営新栄町住宅

経済建設常任委員会関係

観光振興関連

Q 月岡温泉の東日本大震災の影響について、3月11日を境にした月岡温泉の状況は。

A 平成22年度は観光イベントバス利用者も増加し、温泉の入込数も60万人の大台に乗ると予測していたが、大震災後は全てキャンセルという事態になった。このため、緊急措置を6月に引き続き9月補正予算にも計上させていただいた。全国的に厳しい状況は今後数年間続くと予測している。

中心市街地関連

Q 空き店舗出店者の職種と年齢層は。またチャレンジショップの経過はどうか。

A 中心市街地の奨励支援事業では、平成21年度新規出店4件と、平成22年度新規は5件であり、飲食関係が多いが衣料関係もある。年齢は30代、40代が多いと感じている。

チャレンジショップは出店者を育てる制度だが、10月1日オープンに向け、応募者の選考、それから開設に向けての改装作業準備をしている。

ほ場整備関連

Q 県営ほ場整備の進捗状況は。

A 事業実施中17地区の平成22年度末の平均進捗率は55.5%（事業費ベース）である。また、市農振農用地全体9,531ヘクタールに対して3反以上の整備目標面積は、6,535ヘクタール、68.6%で、平成22年度末で5,325ヘクタール、55.9%（面積ベース）である。

除雪関連

Q 除雪対応について、業者疲弊でスムーズな除雪ができていないと聞いている。業者との連携や今後の展望は。

A オペレーターの高齢化等もあり確保に苦慮している。平成22年度では、連続降雪により市街地で雪捨て場がないことや歩道の雪だまりなどで苦情も多いことから、新たな取組みとして、モデル的に市街地の調整池や都市公園を活用した対策を講ずることとした。平成17年度に策定した雪みち計画を今年度見直し、学校区の歩道除雪を約39km延長することとしている。より良い除雪体制で対応していきたい。

下水道関連

Q 下水道の接続率が上がっていない。未接続の理由と、今後の対応は。

A 平成22年度末の接続率は56.9%、平成21年度は55.0%で、県内では最も低い部類である。接続促進対策については、平成22年度は1,952件訪問し、新規接続件数は795件であり、それなりの成果が上がったと考える。未接続の理由として、アンケート調査では「経済的理由」「現在のトイレで不便を感じない」「高齢のため将来の見通しが立たない」というものが多く、下水道供用が開始された当初から既に単独浄化槽の普及が進んでいたことが未接続の大きな要因となっている。今後の取組みとして、全庁をあげて、「川をきれいにする運動」を取り組むほか、さらに関係する市民団体にも連携を呼びかけ進めていきたい。

市長への総括質疑

災害に強いまちづくりについて

Q 東日本大震災後、自治体のあり方やまちづくりが問われている。災害に強いまちづくりをしていくためには、社会的弱者に対する福祉施策が必要である。平成22年度決算についての評価は。

A 行政が本来拠って立つところは、社会的弱者や子どもへの教育をどのようにするかである。そのためには国からの依存財源だけでなく自主財源を確保するための産業振興を図ることが必要。平成22年度は、福祉を充実しようと予算措置を行った前市長の考え方を引き継ぎ進めた。平成23年度当初予算は、子どもたちの医療費無料化、自立支援法に従い障がいのある方々への支援、高齢者世帯の雪下ろしへの配慮等を計上した。

行政評価について

Q 行政評価がスタートして10年。評価はマンネリ化もある。新たな総合計画の策定を行うに当たり改革も必要。本来評価するのは議会の役割であるが、行政評価制度の今後の活かし方や改革、改善についての考えは。

A 行政評価は、議会がどう活用するかにかかっており、10年が経ち議会の評価をいただきたい。総合計画と行政評価は連動する。市民が見ても分かりやすく、議会がチェックするときも使い勝手がよい、シンプルなものにしていきたい。

財力力の強化について

Q 財力力指数が3か年平均で下がってきている。基本は自主財源である。法人税、市民税がさらに増額となる取組みが必要。

A 3年平均の財力力指数は0.529で0.03ポイントほど下がっている。財政需要に対して自主財源等では約半分しかまかなえていない。平成23年度の予算編成では、農業の6次化や観光振興を成長戦略として産業振興を行うこととした。健全財政だが、自らの財力力をいかにして高めるかが課題である。

新潟職業能力開発短期大学校について

Q 新潟職業能力開発短期大学校（職能短大）には、優秀な学生がおり高度な技術を習得しているが、現状は市外に就職している。市の財力力を高めるためにも、卒業生が市内に就職でき、習得した技術を活かす方向を高める必要があると思う。

A 職能短大は、10月1日から新法人を立ち上げ、独立行政法人として存続していくと聞いている。市内には2つの大学がある。世界に羽ばたき活躍してもらいたいという思いもあるが、卒業生が地元に残り、市内で活躍する場の提供と雇用の場の創出に努めていきたい。

シルバー人材センターについて

Q シルバー人材センターに業務が流れてしまい、民間圧迫の状況にあるが、どのように考えているか。

A シルバー人材センターと民間企業のバランスの問題である。人材センターは、生きがい対策として簡易な作業を行うこととしている。ただし、経験を重ねることによって技術が高くなってきたことと併せて安価であることから、市民からも依頼が多い。市が人材センターに発注する業務は、簡易な作業に限定し、技術を要する作業は民間事業者をお願いしていきたい。

有機資源センターについて

Q 有機資源センターの平成22年度決算は、経営努力の結果、赤字が圧縮され、稼働率は90%を超えた。前市長は、有機資源センターを公設民営の方向としていたが、今後の運営の方向は。

A 有機資源センターの運営は、できる限りアウトソーシングを行いたい。ただし、福島原発の事故の影響により運営を受けてくれる事業者がいるかが課題である。稼働率などから運営をお願いできそうな状態となったが、原発事故が収まるまで、もう一度公設民営が大丈夫なのか検討していきたい。



一般会計決算審査特別委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

◎ 宮島 信人	○ 井畑 隆二	◎ 比企 広正	○ 大沼 長栄	◎ 若月 学	○ 小柳 肇	◎ 入倉 直作	○ 渡部 良一	◎ 小川 徹	○ 五十嵐 孝	◎ 加藤 和雄	○ 渡邊 喜夫
---------	---------	---------	---------	--------	--------	---------	---------	--------	---------	---------	---------

※平成22年度の一般会計決算審査(16〜17ページ参照の内容を踏まえ、市長に総括的な質疑をおこなったもの)

賛成

菖蒲会 小川 徹

一般会計の収支概算は、実質収支が前年度に引き続き黒字決算となった。

主要施策では、教育環境の整備、子ども手当支給、各種健診事業、児童クラブの運営事業など市民ニーズに合った事業の実施は、高く評価できる。

また、財政状況では、経常収支比率が前年度より3ポイント好転しており、今後も一般財源の確保と経常経費の抑制に努め、適切な財政運営がなされることを願う。



賛成

政和会 長谷川健吉

この度の決算は前市長の8か月の財政収支と二階堂市長4か月の財政収支の実績跡で、決算数値は形式収支、実質収支、単年度収支いずれも黒字決算で健全な財政運営であるが、不納欠損額が大幅に増加していると指摘があり、今後の予算配分や執行面で効率的工夫を要する。

また、地方債残高で合併特例の優良債も含まれるが、年間予算を上回る増加傾向であり、今後の予算編成に十分配慮されることを要望する。



平成22年度決算について、会派としての賛成・反対の意見を述べています。

日本共産党 佐藤 真澄

反対

高すぎて払えない国民健康保険税。平成22年度は資格証、短期証合わせて821世帯であった。

盛岡市は今年6月受診抑制を回避するため、資格証を222人から57人に、短期証を3,453人から300人弱に減らした。

新発田市の滞納世帯は年収200万円以下が圧倒的である。生活困窮者とも言える。滞納イコール短期証、資格証では生存権を定めた憲法第25条に反するものである。

賛成

新発田政友会 比企 広正

景気低迷の中、2月補正予算を含めた景気対策の13か月予算として執行された。

年度の途中に、片山市政から二階堂市政となり、公約どおり新発田駅橋上化の中止や、東日本大震災の被災者支援では他の自治体に先駆け、いち早く対応されたことを高く評価する。

また、教育環境整備では、紫雲寺中学校、七葉小学校、住吉小学校、佐々木小学校の改築、改修、耐震化事業等を高く評価し賛成する。

賛成

公明党 渡邊 喜夫

平成22年度は厳しい雇用環境と民主党政権の「コンクリートから人へ」で公共事業費が大幅削減された。地方負担を残し「子ども手当」支給や「事業仕分け」「米所得補償」が開始され、市職員も翻弄された年であった。社会保障費や民生費等の負担に加え失業率が高い水準も懸念される。対策として雇用再生事業や生活保護実施体制整備事業を評価する。

西新発田五十公野線（緑町工区）整備は通学路の安全、渋滞緩和に効果があった。自主財源確保へ産業、観光振興で財政健全化に努力を願う。

賛成

民主クラブ 渡部 良一

平成22年度は「まちづくり総合計画」中期計画の最終年であったことから、計画はもとより一体的に進めてきた行政評価システムの総括と改善策を望む。

市民の価値観である「安全・安心」の観点から見て、概ねその方向性に向け諸施策が進行していることを評価する。

厳しい財政状況の中、健全財政維持と安全安心の施策拡充は二律背反でもあることから一層の財政民主主義を徹底することを望む。

50万円の上に、園児1人当たり1万円程度の増額を願うほか、障がい児受入れに係る人件費助成と、公私の隔てなく、体育・文化施設の使用料金を公立学校並みに減免をお願いしたい旨の説明に、委員からは、「市も私立幼稚園が健全に運営できるような措置を取るべきだ。幼保一元化

の経緯を含めて今後の方針は」との質疑に、担当部長から、「公立では、西園幼稚園と西園保育園、加治川幼稚園と大峰保育園が幼保一元化である。国も新しい制度を検討中であり、今後の動向を見据えながら対応したい」旨の答弁があり、挙手全員で採択すべきものとなりました。

■特別会計決算の認定について（当委員会所管分の一部紹介）

介護保険事業特別会計決算の認定について、要介護者と要支援者の状況についての質疑に、担当課長は、平成22年度末の要介護認定者は、前年度比324名増の4,664名、要支援1及び2の比較的介護度の低い方は、前年比144名増の1,541名、要介護1から5までの方は、前年度比180名増の3,123名であると答弁。待機者の解消と介

護保険料の滞納についての質疑に、担当課長は「第4期計画の施設整備を踏まえ、来年度からの第5期計画に反映させたい。滞納については、給付制限の前に納税相談を行い、事情を把握し、ご本人の負担にならない形で進めている」旨の答弁の後、採決し、挙手全員で認定すべきものとなりました。

経済建設常任委員会

委員長 大沼 長栄

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案12件（うち請願1件）、審査の結果、議案はすべて可決、認定すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

中心市街地活性化事業奨励支援事業は、空き店舗等への出店希望者が多いため、補助金を増額するものです。

月岡温泉支援事業は、震災に伴う観光客のキャンセルを食い止めるため、誘客対策として、500万円を追加補正するもので、前回を例とすれば、2億3千万円余りの経済効果が期待されます。

農地・水・環境保全向上活動支援参画事業は、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者等に直接支払いをするものです。

赤沼川排水路改修に係る補正については、追

加で500mを延長するという工事で、旧施工済みの矢板倒壊の危険性が指摘されていた案件です。

木造住宅耐震改修支援事業については、組み替え補正をするもので、これにより今年度、耐震改修2件、簡易改修2件、耐震シェルター2件、耐震診断30件、耐震設計18件を受け付けることができます。

水道水源保護地域等浄化槽支援事業では、当初浄化槽を30基予定していたが、住民要望が多いため、30基分の追加補正です。

採決の結果、挙手全員で可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について（専決処分の承認についてのうち当委員会所管分の一部紹介）

東日本大震災に関連した緊急雇用事業3件であり、この中には、被災地石巻市へ提供した漁船32隻の搬出も含まれています。

採決の結果、挙手全員で可決すべきものとなりました。

■特別会計決算の認定について（当委員会所管分の一部紹介）

下水道事業特別会計について、平成22年度末で、新発田市の下水道等の普及率は、51.4%との報告がありました。

採決の結果、挙手全員で認定すべきものとなりました。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採択されます。

総務常任委員会

委員長 渡部 良一

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案9件（うち請願4件）、審査の結果、請願4件中3件は不採択、他議案は可決、認定すべきものとなりました。

■請願について

請願4件のうち3件は新庁舎建設に関するもので、1件目は場所を現庁舎・図書館周辺を適地とするもの、2件目は全世帯アンケートには疑義があるので再アンケートの実施を求めるものでした。討論では既に8月臨時会において、地域交流センター駐車場に決定しているとして、いずれも不採択すべきものとなりました。3件目は機能性が高く地球環境に優しい新庁舎建設をというもので、全員の賛成で採択すべきものとなりました。

4件目の請願は、「社会保障と税の一体改革」による消費税の増税は行わないことを求めるもので、消費税は不公平税制であり増税は景気悪化に拍車をかけることになるとして賛成討論がありました。また、消費税は社会保障分野に多く使われており少子高齢化社会状況や災害復興費をも含めると、増税は絶対認められないとするのは難しいとして反対討論もあり、採決の結果、不採択すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について

(当委員会所管分の一部紹介)

歳入に義援金の一部を計上し災害対策及び事業費などに充当したいというもの、補正予算のうち平成22年度決算確定に伴い繰越金の一部を財政調整基金に積み立てることを主な内容とするもので、いずれもさしたる質疑討論なく可決すべきものとなりました。

■特別会計決算の認定について

(当委員会所管分の一部紹介)

土地取得事業特別会計決算の認定に関するもので、質疑討論なく認定すべきものとなりました。

■一般議案について(当委員会所管分の一部紹介)

国の税制改正を受け、市税条例の一部改正については、金持ち優遇税制の延長であり、申告書未提出者に罰則を強化するもので賛成できないとの討論がありました。賛成多数で可決すべきものとなりました。

社会文教常任委員会

委員長 比企 広正

9月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案14件（うち請願2件）、審査の結果、議案はすべて可決、認定すべきものとなりました。

■請願について

新発田市私立幼稚園への助成を求める請願書について、市の振興補助金は、昭和40年代、1園

20万円から始まり、昭和54年に50万円になったが、その後30年以上増額されていない。基礎額

12月定例会日程予定

11月25日	告示日、議会運営委員会
11月28日	請願・陳情・意見書提出期限
11月30日	議会運営委員会
12月 2日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
12月12日	本会議（一般質問第1日目）
12月13日	本会議（一般質問第2日目）
12月14日	総務常任委員会
12月15日	社会文教常任委員会
12月16日	経済建設常任委員会
12月19日	議会運営委員会
12月21日	本会議（最終日）

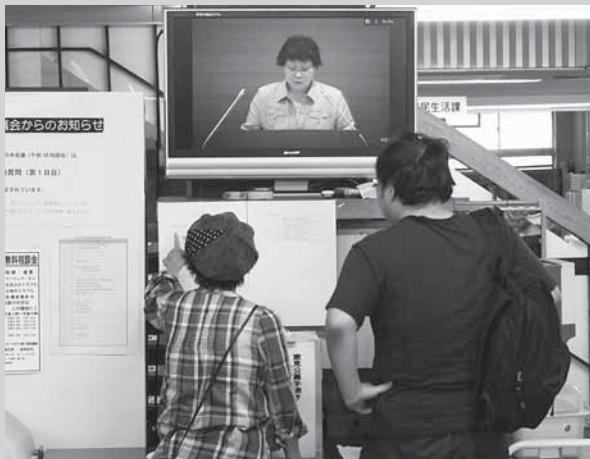
(注)変更等の場合は、ホームページ、エフエムしばた等でお知らせします。

本会議の様子を生中継

本会議が開催されているときは、市役所本庁舎1Fロビーにあるモニターで本会議での議員からの質問や市長等の答弁の様子を議場から生中継しています。

「議場で傍聴してみたいが時間がない」「傍聴手続きをするのが面倒だ」という方も、ロビーであれば気軽に議会の様子を見ることができます。

住民票の交付手続きなどで市役所本庁舎へおいでの際は、議会や議員の活動を覗いてみてはいかがでしょうか。



本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

ホームページで 市議会を紹介

【市ホームページ】

<http://www.city.shibata.niigata.jp/>

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

会議録（冊子）は、市立図書館に設置されています。

教えて？ 市議会の進め方!!



市議会の会議の流れについてご紹介します。
市議会の会議には、定例会と臨時会があります。
定例的に開かれる会議が定例会で、当市では年4回、おおむね2月、6月、9月、12月に開かれます。臨時会は必要に応じて開かれます。
議案などの審議は、おおむね次のような順序で進められます。

1 議会運営委員会

議会運営委員会は、議会運営を円滑・効率的に行うために設置されています。

2 告 示

市長が議会を招集します。

3 本 会 議

全議員が議場に集まって市議会の最終的な意思を決定する会議です。

市長等に一般質問を行い、市政全般についての所信を問うことや、市議会に提出された議案や市議会としての意見表明などの議決はすべて本会議において行われます。

4 常任委員会

市議会で取り扱う問題は、数が多く、内容も幅広い分野にわたっています。そこで、これらをいくつかの部門に分けて、専門的、能率的に審査・調査するために委員会を設けています。

当市議会では3分野に分け「総務常任委員会」「社会文教常任委員会」「経済建設常任委員会」で審査しています。

4 特別委員会

議会において特に必要があると認める事件を審査・調査する場合に設置されます。目的が達成されれば廃止されます。

例年、当初予算案を審議する場合には予算審査特別委員会が、決算議案を審査する場合には決算審査特別委員会が設置されます。

5 本 会 議

委員会での審査後、本会議で、各委員会の委員長はそれぞれ付託された議案や請願、陳情がどのように審査されたかについて、概要と結果を報告します。

これに基づき、各委員長報告に対する質疑、各議案などに対する討論の後、市議会の最終的な意思を多数決によって決定します。



常任委員会等の会議録 ホームページで公開開始

市のホームページは、市議会の会議録を検索により閲覧できる機能を備えています。発言のキーワードや会議の種類、発言者など、いくつかの条件を指定することで、知りたい箇所を簡単に検索することができます。

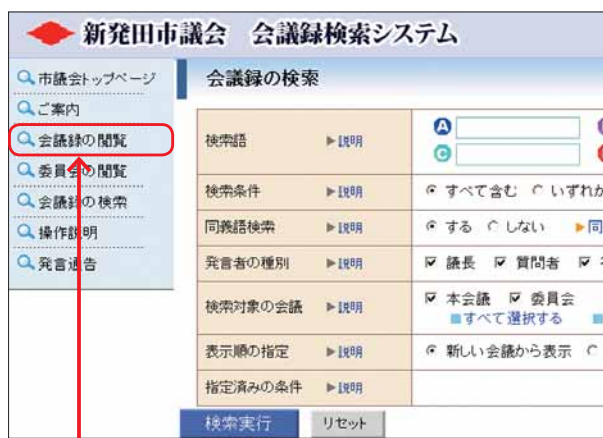
これまで市のホームページ上では本会議の会議録が閲覧できましたが、提案された議案の付託を受け、より詳細に審査を行っている常任委員会等の会議録を公

開することといたしました。

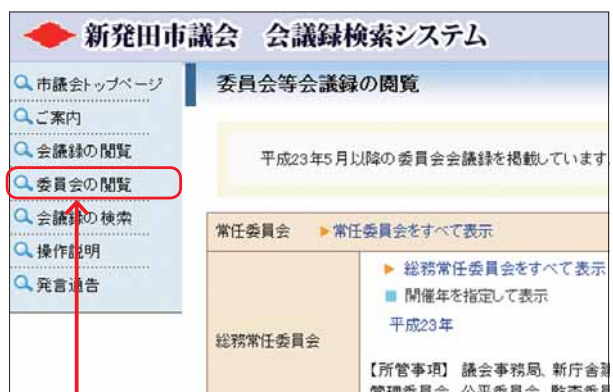
市議会では、市民の皆様により開かれた、より身近な市議会を目指し情報公開を進めております。

会議録検索システムをどうぞご利用ください。

※ 閲覧できるのは、今年度分の常任委員会等の会議録からです。



会議録の検索ができます



委員会の会議録も閲覧できます

本市議会行政視察状況

(8~10月)

- ①視察先
- ②視察内容

☆議会運営委員会

- ①亀岡市、綾部市、加西市
- ②議会報告会

☆総務常任委員会

- ①つくば市、福生市
- ②市庁舎機能の充実

☆新発田政友会

- ①遠野市
- ②地域防災計画

☆民主クラブ

- ①函館市、弘前市、青森市
- ②中心市街地活性化基本計画

編集委員

委員長	青木 泰俊
副委員長	川崎 孝一
委員	中村 功
"	比企 広正
"	渡部 良一
"	宮島 信人
"	小川 徹
"	五十嵐 孝
"	稲垣富士雄
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫

(文責 編集副委員長 川崎 孝一)

9月定例会では、18人の議員の一般質問があり、防災関係とエネルギー関係、そして「まちづくり総合計画」についての質問が多く、さまざまな議論が交わされました。決算審査特別委員会も4日間審議されました。

定数減となった議会も、10万人の27人ということで、重責を痛感する議会でありました。

9月定例会では、18人の議員の一般質問があり、防災関係とエネルギー関係、そして「まちづくり総合計画」についての質問が多く、さまざまな議論が交わされました。決算審査特別委員会も4日間審議されました。

9月定例会は、平成22年度決算審査の議会でありました。また、8月臨時会においては、新庁舎建設について、場所の決定や測量費等の補正予算可決など、数年にわたる調査、協議、討議を経て市長提案を議決しました。

賛否両論は物事の常であり、今後もどのような市庁舎が良いかの議論が華やかになります。開かれた議会としては、より多くの市民の皆様方の声をお待ちしております。

編集後記